

無 料 法 律 相 談 会 日 程 表 (令 和 元 年 1 2 月)

月 日	時 間	相 談 会 の 名 称	場 所	備 考
12月3日 (火)	10時～ 15時	無料法律相談	人吉市消費生活 センター	【相談員】 弁護士 ※要予約 ※人吉市にお住まいの方
12月17日 (火)	10時～ 15時	消費生活なんでも相談会 (ワンストップ)	人吉市消費生活 センター	【相談員】 弁護士・司法書士・臨床心理士・行政相談委員 ハローワーク・ジョブカフェ・若者サポート ステーション・社会福祉協議会 ※人吉・球磨地域にお住まいの方

※要予約以外の相談会では、予約があれば優先します。

無 料 法 律 相 談

弁護士が相談に応じます。相談時間は1人60分程度です。予約の際には、氏名・住所・電話番号・相談内容等を確認します。場合によっては相談をお受けできないことがあります。

消 費 生 活 なんでも相談会

日常生活に関わる心配ごとについて、弁護士・司法書士が相談に応じます。
また、臨床心理士による心の健康相談や行政サービスに関する行政相談、就労相談(※)も行います。
相談窓口を一元化し、暮らしに関わる様々な相談をお受けします。

(※) 就労相談はハローワーク・ジョブカフェ・若者サポートステーションにより対応します。

予約及び問合せ先
市民部市民課くらし安心相談係
(人吉市消費生活センター)
電話 0966-22-2111
(内線1215・1216)